

第2回 新花巻図書館整備基本計画試案検討会議 会議録

- 1.開催日時 令和3年5月25日(火) 午後2時～4時15分
- 2.開催場所 生涯学園都市会館(まなび学園) 3階 第2・3中ホール
- 3.出席者 委員出席者17名 堀合範子委員、熊谷恵委員、山下牧子委員、菊池賞委員、藤井公博委員、佐々木史昭委員、高橋英明委員、前野祐子委員、福盛田弘委員、佛川恒明委員、藤本誠子委員、佐藤恒委員、小山田厚委員、梅原奈美委員、菊池桂委員、平澤広委員、市川清志委員
欠席委員3名 久慈孝委員、松田治樹委員、佐藤敦士委員
専門家1名 富士大学 早川光彦教授
事務局6名 新花巻図書館計画室 佐々木室長、高橋次長、菊池上席主査、高橋上席主査、幅下主査、小田島主事
- 4.報道機関 2社 岩手日報社、岩手日日新聞社
- 5.傍聴者 7名
- 6.会議内容

佐々木室長

本日はお忙しいなかご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりますので、ただいまから新花巻図書館整備基本計画試案検討会議、第2回の会議を開会いたします。

会議を開催するにあたりまして、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、お手元にあります次第のほか、資料1、資料2の2組となります。また、すでにご連絡させていただいておりますけれども、前回配布させていただきました資料1から3につきましては、本日も使用いたします。もし本日お持ちでない方がいらっしゃるようでしたら申し出ていただけましたらと思います。

それでは開会にあたりまして、今回の座長であります市川生涯学習部長よりごあいさつ申し上げます。

市川座長

みなさん、こんにちは。今日はお忙しいところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

2回目の検討会議ということで、1回目では試案についての概要をご説明いたしまして、今回以降また中身について議論をいただきたいというようなお話をさせていただいておりましたが、本日は特にサービス面について議論していければと考えているところであります。

コロナウイルスの影響もかなりある状況であります。花巻市の図書館では感染拡大に注意しながら貸し出しをしておりますし、閲覧等も感染しないように十分に注意しながらやっているような状況であります。これから新しい図書館においても将来を見ながらいろいろ考えていかなければならないと思っております。それらも含めまして、この基本計画を定めていければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、司会を務めます。

まずですね、今回の試案検討会議は原則公開ということとしておりますが、設置要綱の第7条及び第8

条で、当日議論する内容により会議の公開非公開をお諮りするものとなっております。本日は新花巻図書館サービスの基本および中央館としての役割についてを議論の中心としたいと考えておりますが、議論をする上で非公開とした方が良いというようなご意見の方がいらっしゃる場合には非公開としますが、いかがでしょうか。

(発言なし)

特にないでしょうか。それでは公開をする形で進めたいと思います。

佐々木室長

それでは、次第に従いまして報告という項目になります。

議事に入ります前に、前回、会議で菊池賞委員より確認がありました新しい図書館施設の床面積のことにつきまして、事務局よりあらためまして報告させていただきたいと思います。それでは事務局から。

事務局（高橋）

それでは説明させていただきます。新図書館計画室の高橋でございます。すみません、着座のまま説明させていただきます。

前回の会議で菊池賞委員より確認のありました床面積の考え方につきましてご報告させていただきたいと思います。

資料の方はですね、資料2のほうをご覧くださいと思います。よろしいでしょうか。

前回、市川座長の方より試案に記載した29ページだったかと思いますが、面積4,500㎡について、平成25年に策定した花巻中央図書館整備基本計画案を参考にさせていただいた旨を説明させていただき、具体的な積み上げ資料についてご提示するとご回答させていただいておりました。お手元の本日の資料のほうをご覧くださいますと、今回試案に書かせていただきました施設の規模につきましては、花巻中央図書館基本計画を基礎としておりますが、あらためて今回の試案作成に当たっては日本図書館協会図書館雑誌掲載統計の「数字で見る日本の図書館 貸出密度上位の公立図書館整備状況2018」に記載されたデータにより、おおよその床面積を想定しております。「数字で見る日本の図書館 貸出密度上位の公立図書館整備状況2018」ではですね、各人口段階の住民一人当たりの貸出資料数上位10%にあたる自治体の平均数値をまとめております。平成27年10月に制定いたしました花巻市人口ビジョンの将来人口の目標値では、まち・ひと・しごと総合戦略による政策を実施し、成果として将来の人口推計を2030年で88,521人、2040年を82,607人としております。それを参考にさせていただいて施設規模については、人口単価8万人の4,096㎡、10万人の5,074㎡の専有面積の2つの平均値4,585㎡程度を目安として設定しております。

また、今回記載しております資料につきましては、あくまで全体の目安となる数値を基に積算しておりますので、積算に用いてる数値、一部縦版の表組があるかと思いますがそちらの表に用いている資料につきましては、他市の図書館の規模や設計用図書、建築、設計士さんが使う等々の参考図書より準用しております。

ここであらためてお話しさせていただきたいのは、ここはあくまで本会議において今回記載された数

字につきましては、本会議において施設をイメージするためのたたき台としておりますので、ご検討いただくために記載しているものをご理解いただければと思います。例えばひとつ例を上げさせていただきますと、今、例えば案内サービスカウンター、申し訳ございません、縦組みの補足資料のほうを見ていただくとわかるんですけども、3人×6.5㎡、20㎡と積算しておりますが、この分に関しましては4人がいいんじゃないかなんてことをこの会議で決定、ご意見いただいた場合には調整になりますので、あくまでイメージしていただく目安をご理解いただければと思います。

以上で報告の方を終了させていただきます。

佐々木室長

今の報告につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

菊池賞委員

はい、菊池賞です。

今後必要となる費用とかこの表にないものが次々と出てくる可能性はありますよね。そうすると合計の値がどんどん増えていくということになりますが、その点は織り込み済みということで理解してよろしいですね。

市川座長

今、説明の中でだいたいの人口ビジョンをお話した上で、将来の人口が8万8千から8万2千ということでだいたい4,585㎡ぐらいの図書館が設定できるというお話をしました。そのなかで例えば個別に、例えばどういう施設が欲しいとかって増えてきた場合ですね、どうしてもその規模を増やすということはないということではないと思いますけれども、だいたいの大きさの中でまかなっていく、あるいはここをこう重点的にですとか、その分は少し我慢するとか、ありうるんじゃないのかなと考えています。

菊池賞委員

第1回の議事録は、今朝11時時点でまだアップされてませんが、前回の復習をしますね。

私が申し上げたのは、考え方の順番が逆であるということをやったんですよ。最初に総面積を決めてしまってからそれを歩いていくということになると、不都合が生じる可能性が高いと。必要なものを積み重ねていって全体でどのぐらいの規模が必要かというのが正しい考え方だと。これに関しては早川先生も同意されています。でも、私たちの考えを無視されたということですね。今のご説明だと。

市川座長

いえ、決してそのようなことはありません。例えばですね、今の段階で皆様方から、どこがどの大きさで欲しい、例えば児童に関する部分が500欲しい400欲しい600欲しいとか、積み上げが出ているわけではありません。我々はあくまでもこれは試案、たたき台として出しているの、これから議論いただきたいために出しているものですので、そこは皆さんの意見をなしにしてという考えではなくて、これからお聞きしていきたい、その前のたたき台ということをご理解いただきたいというふうに思います。

菊池賞委員

前日も言ったわけですが、このように活字化されてしまうとそれがいつの間にか既定路線にすり替わっていってしまうという危険があるということ、何度も指摘しているわけですよ。ですからここにお集まりの皆さんはその点を十分にご留意いただきたいと思います。

個別の話についてはまた後程ということで。

藤井公博委員

はい、藤井でございます。

今の議論はもっともなように聞こえます。ただ、今司会のほうからもお話があったとおり、社会環境、花巻市を取り巻く社会環境、人口構成も含めて未来永劫変化がないというわけでは絶対ないし、その辺は菊池委員もご存じだろうと思います。

この図書館のですね、花巻市の中央図書館として今後 30 年間も 50 年間も全く変化がないような運営という、あり得ないと思います。毎年毎年いろんな社会変化が起きます。特に障害者の場合でも、今かなりの法が整備されたり、障害者差別解消法等でいろんな形で支援が深まっております。ただ一方、これだけあのパソコンも含めて、スマホも含めてどんどん、どんどん情報の共有が進んでいるなかで、高齢者にとってみては、例えば図書館から本を借りると言ってもスマホも満足に使えない。ますます高齢化社会が進む、となるとその辺の対応も今の時点を中心にこれから何十年も先も含めて考えても、これはどうしようもないんですね。ですから今回の構想については一定程度の起点で、今の時点で構想して、今後の運営、それから増築とか改築とかいろいろ出てくるかもしれませんが、それは当然ありうることだという前提で議論を進めないで構想も基本計画もまとまらないと思いますので、その辺は座長の方で善きに計らっていただければと思います。

市川座長

はい、ご意見として承りたいと思います。

それではよろしいでしょうか。

それでは議事に入りたいと思います。今日は初めにお話しいたしましたが、新花巻図書館のサービス、図書館サービス網、新花巻図書館の役割、中央館と地区館の役割を中心に絞った形で議論ができればと考えております。

まず初めに、今回議論いただく内容について情報提供をしていただくということで、早川先生から中央館の役割についてお話をいただきたいと思います。早川先生、よろしく申し上げます。

早川光彦教授

皆さんこんにちは。富士大学の早川です。今、お話にありましたように、話題提供として私の方からお話をしたいと思います。

最初、私の方からですね、今日の資料のですね、サービス網と新花巻図書館の役割、今映し出されているところですが、今までの図書館と、中央図書館の機能を持った図書館はどのように違うのか、ということですが、中央館というのがあります。地区館は大迫、石鳥谷、東和の 3 館をすでに持っています。ですので、花巻の図書館というのは、新たにできる中央館と 3 つの図書館、の 4 館構成プラス自動車図書館

等でネットワークが作られる、と捉えるのが妥当かなというふうに考えることができます。

じゃあいったい何が違うのか、中央館機能を持った図書館とそうではない図書館。例えば花巻市立花巻図書館と花巻市立中央図書館といった何が違うのか。

まず具体的にですね、この3つの図書館ありますね、花巻図書館以外。前回の会議でも一部触れましたが、収蔵能力がもう限界に近いです。限界を超えてると言っても言い過ぎではないと、私の目から見るとそういうふうに見えます。

ぎゅうぎゅう詰めになると何が起きるか。いつ行っても同じ本しかないよね、古い本が目立つよね、というような、入れ替えができるような状態になっていません。そのような状態に近いかなというふうに見えます。

中央図書館ができると、そのぎゅうぎゅう詰めになっている本の半分は中央図書館に移動します。で、新たに生涯学習部との話しでも、一関を超えるような図書館を目指していきたいというようなことが話題に出たりしますけども、仮に一関を超えるような図書館を具体的に実現していくとなると、一関市は全体で約10年近く資料購入費が1億円なんです。1億円です。で、花巻市も来年からでもいいんですけども、1億円を措置しましょう、となった場合にもう入らないわけですね。これを、中央図書館ができたときに、どんどん移動して、ここを新鮮な状態に保っていく。

先ほど藤井委員からですね、将来はどんどん変わっていくんだと。5年後10年後を予測するというのはなかなか難しいというようなお話がありましたけども、時代の変化に合わせた蔵書構成が可能になります。やはり中小規模の図書館は入れ替えを積極的に行わないと、僕はあまり魅力を感じないんじゃないかな、刺激を受けないんじゃないかなというふうに考えています。実際に一関市はそういう入れ替えを頻繁に行っているんですね。新鮮に保つと。それが1点。

次に、この図から、司書が小中学校に伸びていますけれども、ここが大きな問題だと僕は思っています。目標にする一関市は40数校に全部司書がいます。読書普及員という名前ですけども、2校掛け持ちも含めて全校配置です。一関市は。すでに全校のコンピューター化をいま手掛けています。ここをどうするのかを決めていかないと、先ほどの菊池委員からもありましたけども、学校を徹底して支援していくのであれば、学校支援コーナーがなければちょっと難しいかなというふうに思います。

例えば、どういう形を取るのか、ですね。よくこういう話が聞かれます。学校図書館は学校教育部門なので教育委員会の管轄だからそっちの仕事じゃないですか、というようなことがよく聞かれます。ちょっと辛らつな言い方をあえてしますが、いつまで待っていてもいったい一関市のようにいつなるのか、子供たちは……あの、えっと今日配られた菊池さんのまると市民会議のあれですね、巻頭文にすばらしい言葉があったので、あれですね、菊池さんの、「図書館問題はあなた自身の、そしてあなたの子供の人生に直接かかわることです。」というふうに巻頭に書かれているわけです。で、一番最後の藤根さんですね。「新花巻図書館を考えるとすることは花巻の未来を考えるとということ、子供たちがのびのび文化をはぐくみ、住みやすい街にするために…」というふうにあります。将来を考えていくということはそういうことなのではないかと。学校図書館をいったいどういうふうに支援していくのか。

僕のいた南相馬は、学校司書が中央館にいます。徹底してここで研修して、研修をパスした司書しか学校には出さないというやり方をしています。子供たちのためです。学校教育にかかわる部分ですね、そこを新花巻図書館ではどのようにしていくのか。高校との関わりはどうしていくのか。じゃあ、全部中央館でやっていくのか。大迫の学校に司書が来るのはすごく遠いんですね。大迫の図書館でその機能を持った

方がいいのではないか。具体的に言うと、学校司書が週一回大迫の図書館に行って学校から求められた資料をすぐ持っていく学校に、学校の先生、児童に貸し出しをする、授業で使っていく、ということを一関がやっています。で、全コンピューターで繋がっています、40 数校がですね。一関の図書館から授業で使う資料を大量に持っていくとですね、その日の夜のうちにその本のデータが学校図書館のパソコンにですね、全部入るシステムになっています。一体的に利用が可能になる。で、その計画を作ったり全体としてどのようなマネジメントをしていくかという企画立案が一般的には中央図書館で行われるということです。一般的にはそのほうが多いということです。全体ですから、花巻の図書館はシステムとしてはひとつなんだ、と。

富士大学とは相互貸借とありますけれども、たとえば富士大学経済経営の先生にですね、花巻で仕事をしようという連続講座を持って新たに仕事を何か花巻でやりたいなと考えている方に専門的なお話だってできるわけですね。そういうようなサービス、重点サービスをまず考えていって、先ほど菊池委員からありましたけれども、形にして落としていくというようなことができればいいのではないかとということです。

ワークショップでも、チャレンジショップですとかね、高校生と花巻でお仕事をしている方ですね、店舗、企業のトップの方が表層的な話だけで終わるのではなく、本音で話を聞きたいんだ、と。企業の短い説明だけを聞いてもほんとに自分がその仕事がしたいのか、やりがいがあるのか、わからないんだ、と。実際にその人に来ていただいて、話を聞くスペースをやっぱり作ってほしいという声も出しました。

あとはワークショップですね、女性からですね、新しくできる図書館で論文も読めるようにしてほしいと。非常に重要な提案だと思うんですけども。高等教育機関に行っていない方も、岩手県は約半数ですけども、そういう方でも新しい図書館で高等教育、大学等の一般教養の知識がここで手に入るんだと。日本の図書館はその機能が僕は極めて弱いと思っています。ろくすっぽ調べ物ができない、雑誌のバックナンバーは捨てている。そうすると調べ物は非常に難しいかなというふうに思います。

今お話したようなシステムのマネジメントを行い、企画をする職員が花巻には必要だと思います。一関市は、13~14人の正規の司書がいますが、半数が経験年数10年を超えています。半数ですよ。半数が経験年数10年を超えていると。先ほど藤井委員から非常に重要なお話がありましたが、将来の変化に対応していかなければならないんだと。将来の変化に対応していくためには、経験のある職員がいないと場当たり的なことしかできなくなってしまうのではないかと。一関市を目標にするのであれば新花巻図書館のオープン時には正規の司書が20人ぐらいいて妥当かなと思います。経験年数のある職員がいなければ、全国公募でもすればいくらでも集まると思います。早くそれをやらないと、皆さんからせっかく寄せられた意見を具現化していく。大事なものはオープン後なんです。藤井委員の指摘もですね、オープン後なんです。期待される図書館というのは次々要望が寄せられます。藤井委員のおっしゃられた核心はそういうところにあるのかもしれない。それに柔軟に対応していく。学校図書館をどうするのかというところがですね、中央図書館に求められる機能のひとつというふうに考えることができるかなと思います。

じゃあ、実際にこれから先どんなふうになっていくのかということです。今度はカラーのこちらですね、これは僕がいた南相馬市立中央図書館の設計者が完成後に作ったリーフレットが出典です。このようにですね、例えば、小さくて恐縮ですけども、2階のここにですね学校支援コーナーってあるんで

す。これは学校図書館を考える場合に、最低このくらいの蔵書がないと学校図書館としては機能しませんよ、というコーナーを作っています。最低ですよ。最低こういうのがないと機能しませんよ、と。じゃあ、収集していくにはどうすればいいかと学校から相談があったときに、中央図書館の司書がすべて相談に応じます。廃棄基準作ってないんですけどどうすればいいですか、その日のうちに答えをお返しします。学校の先生から司書教諭の先生から相談があった時も、あんまり時間をかけないで、ですね。学校から要望があったものは、100%提供を目指します。中央図書館に行けばあるわけですから。そのために、子供の本のロングセラーは、5冊。一番多いので15冊です。ぐりとぐらなんて15冊同じのありますから。授業展開で使う、あとは子供たちが勉強を離れたうで子供たちが読みたいものですね、学校生活で必要とされるものは何でも言ってください、と。100%提供を目指します。そういう学びを支援していく。子供たちの文化活動と言ってもいいでしょう。いろんな本との出会いを保証していく、というような活動の一環ですね。

ここにティーンズコーナーがあります。ティーンズコーナーが2階の、上の方ですね。南相馬でこんな議論がありました。まさしく、皆さんとこういうふうに、市民検討委員会です、ティーンズコーナーはいらないんじゃないか、図書館は若い人と高齢者が同じ空間で使うことに意味があるんじゃないのか、10代もしくは20代前半だけこっちですよ、というような考え方は新しい図書館にはなじまないのではないか、というような2つの意見がありました。で、市民の方からこのような意見がありました。私はそうは考えません。10代の人たちが新しくできた図書館はここは君たちの居場所のひとつとして作ったんだという意思表示がどうしても必要じゃないか。どうぞ、君たちのために作ったんだ、というので作りました。で、オープンして数年経ったら、足りなくなりました。本がすぐ入らなくなりました。こういう本を入れてほしい、図書館はそういう風になっていくんですけども、どんどんどんどん蔵書は入れ替わっていくわけです。こんな本を入れてほしい、ティーンズコーナーに一言カードって気づいたことを書いてもらうものがあるんですが、こういう書き込みがありました。進学するための本はたくさんあるのに、就職に役立つ本は一冊もないじゃないですかって書かれました。そしたらそのとおりなんですよ。やっぱりこれは良くない。ということで、次々次々要望が寄せられるので、コーナーを拡張しています。ここについてはですね。そういうような考え方でそういうことがたくさん出て、会議でもご意見をいただいて、それが最終的にはここに面積が出ていますがそういうふうになっていきます。

これからの会議はまず、その前にどのような機能を持たせていくのか、さっき情報提供としてお話しした学校図書館との関係、いったいどうしていくのかですね。あの、同じ税金払ってる一関が学校司書全校配置で、花巻ゼロですよ、おそらく。公費での学校司書配置って僕聞いたことないんですけども。同じ税金を払ってるわけですよ。なのでそういうようなところ。あとは人員の確保ですね。中央図書館全体をマネジメントしていくには、最低15年ぐらいの経験がないと、僕は難しいんじゃないかと思っています。チームで仕事していかななくてはならないので、そこが求められる。あとは企画立案ですね、たとえば、菊池さんのこの会と一緒にどういうふうに一緒に活動していくかどうかですね、皆さんと一緒に活動していく方向性を見出して行ったりとかですね、そういうのが重要になってくるかなと思います。

ですのでこちらの表に合ったように、新図書館ができれば大迫、石鳥谷、東和の利用が増えなければならないと僕は考えています。ちょっと厳しい言い方ですが、非常に利用を減らしている図書館がありますよね、花巻市内の図書館で。僕愕然としたんですけども、なぜそんなことになっているのか。さっきお話ししたように、魅力が薄れてきているのではないかと。そりゃいつ行ったらって同じような本しかない。あ

とは職員の対応ですね。徹底してビブリオはなまきにもあったように、人を真ん中に考えられる図書館、ってというのは非常にフレンドリーな対応で温かみのある対応を徹底していかないと、せっかく作った図書館が箱モノになりかねない。人を真ん中に考えていかななくてはならない。例えば高齢の方ですね、こういうふうに気候のいい時に図書館にいと居眠りもしたくなる時もあると思いますよね。今までの図書館だとですね、こういう図書館があるんです。おじいちゃん、図書館は居眠りするところじゃないからって言ったりですね。そうじゃなくて、気持ちよさそうに居眠りしている方がいたらひざ掛けを貸し出すくらいでちょうどいいんじゃないかなと思うんですけども。

そのように、ワークショップでもとにかく使いやすい図書館。自分の図書館と思える図書館を実現していく必要はあるかなというふうに考えます。

職員について最後に。10代の女性からワークショップでこんなふうなお話がありました。隣の紫波町では、司書がアメリカに行って紫波の図書館について英語で発表してきたと。花巻にもそういう司書がいてほしい。これは10代の女性でしたけれども、これが非常に鍵になるのかなというふうには思います。あとは個別のサービス、皆さんの意見を頂戴して考えていく。

藤井委員のお話にもありましたけれども、図書館は成長する有機体であると言われます。作って終わりではないんですね。あとは、本のある広場というふうにも言われます。そのために、今の図書館は人が集まりやすい場所に作るということが、非常に増えてきています。新しい図書館は、花巻の誇りだと言われるような図書館に皆さんと一緒にしていければいいなど。若い世代にも全世代に期待される図書館にできるかどうかというのが非常に重要なこと。皆さんの要望を100%というのはなかなか難しい部分もあると思います。ただ、今できなくても、皆さんの提言は非常に重要なので何年先にはこういう形で実現したいと考えることも必要なことというふうに思います。ぜひこの会議でも皆さんの意見をたくさん出してください、市には早く決断をしていただかないと。今の図書館でですね、建物的にですね限界を超えているわけですよ。ワークショップでも皆さんのいろんな場面の意見をいただいている。そろそろ決断する時期っていうか、かなり経っていますけれども。前にもお話ししましたが、最後にしますけども、あれだけ活発なワークショップは僕は見たことがありません、今まで。あれだけ活発な意見・提言をいただいているわけですから、専門的な見地でこの会議で固めていって、機能を固めて、もう場所を決めて、着工するとなっていけばいいなというふうに思います。あれだけ意見が出てくるわけですから、もう早く形にしていければいいなと考えています。

私の方のお話は以上で終わらせていただきます。もし、何か質問があれば…。

(質問なし)

よろしいでしょうか。はい、それでは私の方からのお話は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

市川座長

ありがとうございました。

それでは議事ということで、進めたいと思います。

冒頭にお話しした通り、新花巻図書館の整備計画の中の、今回は5-1 新花巻図書館サービスの基本、5-

2 図書館サービスと新花巻図書館の役割ということで、まずは意見交換したいと思います。事務局から説明、お願いします。

事務局（高橋）

私の方から説明と言いますか、記載内容の共有させていただきたいと思います。

お手元の資料1の2ページ目をお開きいただければと思います。同じ画面がパワーポイントでも掲載していますが、たぶんお手元の方が見やすいかと思います。こちらのほうを説明させていただきます。

こちら、先ほど座長もお話しの通り、試案ということで事務局でまとめたものですので、こういうことを追加した方がいいんじゃないかとか、ここの部分の表現をどう直した方がいいかなど、忌憚のないご意見をいただければと思います。

まず一つ目、基本となることなんですけども、こちらについては平成29年8月に決めました、新花巻図書館整備基本構想で整備方針に基づき、具体的な整備計画ということで定められております。

一つ目。新花巻図書館のサービスの基本として10個の項目がありますので、まずはそれぞれ読み上げさせていただきますと思います。

一つ目は資料と情報の収集およびそれらの提供をサービスの基本とします。二つ目、印刷メディアと電子メディアを相互補完的に収集し提供します。三つ目、中央館として市立図書館はもとより各図書館等を含めたサービス網の中核としての役割を担います。四つ目、子どもの読書活動を支援し豊かな心を育てるため、児童サービスを行うとともに学校図書館と連携した取り組みを行います。五つ目、郷土資料や先人の資料の充実を図り、特に宮沢賢治に関する資料については、宮沢賢治記念館や宮沢賢治イーハトーブ館と連携し、図書や論文等の資料の収集と提供を行います。六つ目、すべての市民が気軽に利用できるよう、親しみやすく使いやすい施設とし、くつろぎの場・交流の場・市民の広場ともなる図書館とします。七つ目、子供たちをはじめとした利用者に、図書館はいつ来ても楽しいと思えるような仕掛けの構築と、利用を重ねることで「楽しい」から「知的好奇心」を育むような図書館とします。八つ目、暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つよう、レファレンス機能を充実します。九つ目、インターネットによるサービスの提供を行うとともに、新しい技術の導入に努めます。最後になります。行政資料を収集し、行政に関する情報提供サービスを充実します。

こちらの10項目について新花巻図書館のサービスの基本と設定させていただいておりますが、こちらについて、まずはご意見等こういうのをもっと記載した方がいいんじゃないかっていうようなご意見を賜りたいと思います、よろしくお願いします。

市川座長

では今の12ページ、5-1に関する部分ですが、この新花巻図書館サービスの基本についてご意見等ある方。はい、菊池委員。

菊池賞委員

5-1の、特に⑤に関連した事なんですけども、先ほどの話で一関図書館を参考にするというのがありますけれども、図書館というのは市民のものですから、地域によって市民の心性と言うんですね、心の性質、メンタリティと言ってもいいと思いますけれども、そういったものが違います。そこで、花巻人とい

うものがどのようなメンタリティを持っているのかっていうことを、ベースに議論していかなければならない。

ということで、私も花巻市民の一人でありますけれども、これは自己批判でもあります。6つの特徴があります。一つ、排他的・閉鎖的。二つ目、教育・学問を軽んじる。三番、何も考えていない・ボケーっとしている。四番、常に周りの顔色をうかがう。五番、権威に弱い。六番、以上5点に対する自覚がない。これ、田舎によくみられる特徴でありますけれども、花巻では特にこの傾向が強いと私は実感しています。生まれてから花巻を出ていない方にはピンとこないかもしれませんが、45年ぶりに帰った私としては、特に1番の排他性ってというのは、私みたいなのは異物と認識されている様です。

ということで、これがベースになっていくべきかなと。こういう性質を私は何とか変えていきたいと思って、若い人たちを教える仕事をしているわけなんですけれども、図書館は人を育てます。で、図書館は人がつくります。こう言うと全然理解しない人が大勢います。そういうことを少しでもわかってもらうために、今日お配りした「ビブリオはなまき」というものの2ページ3ページに私が去年の12月に行った講演を採録しています。

私自身が図書館によって育てられた人間です。具体的に、どのように育てられたかというのがそこに書かれていますので、後ほどお時間があつたらお読みください。

先ほど5-1の④～⑤に関係すると言いましたけど、先人の顕彰ということに関わってくるんですね。先人といえば、花巻では宮沢賢治があげられると思うんですけども、彼が生きていたそのころというのは、必ずしも今のように崇められていたわけではない存在でした。異物扱いされていた側面もあります。実際に賢治に関わった人たちが賢治の実態を語ろうとすると、いろんなプレッシャーがあつて、神格化しようとしている人たちからかなり圧力を受けたという証言もあります。ありのままの先人像というのを提示することと、それから当時の市民たちがこのような形で接したのかということに合わせて、検証する必要があります。パブリックコメントで私書いたんですけども、山折哲雄の話を書きましたが、そのくんだり、すべて削除されておまして、削除されているのでちょっと意味不明のコメントになってしまっています。いろんな差しさわりがあるのはわかるんですが、山折さんも花巻中学時代は陰湿ないじめを受けたというのは著書の中に書かれています。そういった排他性というのが陰湿な形でね、時として現れているというのが、花巻の一つの特徴じゃないかと思っています。先ほど挙げた6つの特徴というのは、その先に何があるかというファシズム。ファシズムを生まないまでも…。

藤井委員

このような発言をずっと聞いていますと、審議になりません。

菊池賞委員

なります。

市川座長

簡潔にそれではお願いいたします。

菊池賞委員

先人顕彰をやるというのは、私たち自身の姿を鏡で見るのと同じことなんです。つまり、いじめとかパワハラっていうのが日常的に行われているかもしれませんが、実はそういった心性が自分はまともだと思っている人間の中にも潜んでいる、ということ。それを自覚することが大事なんです。それが先人顕彰の意義なんです。ですから、ただ浅薄な地元礼賛に終始するような顕彰であればやらないほうがはるかに害が少ない。これは私のパブリックコメントで書いたことです。

というわけで、書き添えていただきたい文言をね、私、考えてきましたが、これ皆さんで検討していただきたい。花巻市民自身の生き方に想いをいたすために、当時の花巻人のかかわり方を反省しつつ、先人の業績を顕彰する、というのが⑤に追加するか、あるいは、ある程度変更を加えて入れてもらうか。そのぐらいの議論必要だと思いますよ。中身についてのお話、今までまったくなかったです。中身って私が言っているのはそのことなんです。箱モノじゃないんです。

市川座長

もう一回、今のはそうしますと、先人の顕彰をするという前に、どのような文言で加えたらいいっていうアイデアでしたでしょうか。

菊池賞委員

何のために顕彰するのかっていう話なんですけれどもね。「花巻市民自身の生き方に想いをいたすために」そこは目的、じゃ、どうするかっていうと「当時の花巻人のかかわり方を反省しつつ先人の業績を顕彰する」だいぶマイルドにしましたけれどね。

市川座長

はい、花巻市民自身の生き方に想いをいたすために当時の花巻市民ですか。

菊池賞委員

花巻人でも、花巻市民でもいいですね。

藤井委員

ひとつよろしいですか。

花巻人とか花巻市民っていうのは、どの地域の方を差しているのでしょうか。私は今、東和町です。昔は和賀郡でした。今でも大迫、石鳥谷の方々といろいろな部門で付き合っています。老人クラブも付き合っていますし、障害者団体としても付き合っています。それからちょいちょい…

菊池賞委員

先ほど言った、花巻人のメンタリティということにちょっと補足すると、石鳥谷とか東和とかではさほど感じない事ではあります。花巻の中心に行けば行くほど強くなっていく。

藤井委員

だったらそこ最初に言ってください。

菊池賞委員

いま、言いました。

市川座長

まずそれでいったんよろしいですか。

菊池賞委員

冷静にやろうね。

市川座長

今の件について他にある方いますか。今の件でですが。山下さん。

山下委員

花巻人は学ばないとも言われましたけれども、他の市からまなびに時折何かの大会に来たり何か人から聞くと、そういうところがあってよかったねと、花巻はまなびの都市だね、っていうのは聞いたことがあります。

いろんな見方があるかもしれませんが。それから私はこの資料の冒頭にある、歴史をそれに関わる人たちを大事にしているところ、もっともだと思えます。それでこの⑤の、菊池さんがおっしゃいましたけれども、こういう歴史、特に宮沢賢治に関わることは、歴史は日本中どこよりもこの土地の人でしか、日本一になれない。そういうところ、特徴のある図書館として他の図書館ではなり得ない、そこを日本中の例えば宮沢賢治ファンがここに来ればすべて網羅できて研究もできる、そういうふうな特徴のある、そういう図書館にしてほしいなと思っています。

それから、障害者。いろんな障害者の団体の方と付き合っているという代表の方のお言葉もありましたけれども、図書館で今遅れているのは、障害者に対するいろんな設備面もソフト面もそうじゃないかなと思っていますので、もっと具体的な、障害って言っても様々な障害があると思っています。老人も障害者、とも言われていますけれども、もっと細かい障害を持っている親御さんとかご本人が障害者だったり、様々な障害そのところの具体的なこうあってほしいっていう生の声をお聞きしたいと思っています。以上です。

市川座長

はい、わかりました。

今、あの歴史や先人に関する部分と、障害者の皆さんの生の声を聞いてみたいということだったと思います。菊池委員から提起された先人など、そのあたりでこの書き方について、ご意見、他にある方、ありませんでしょうか。

熊谷委員

ごめんなさい、書き方ではないです。

市川座長

はい、どうぞ。

熊谷委員

いいですか、すみません。

藤井委員

こういう表現でいいんじゃないですか。

熊谷委員

私はこの図書館のこの会議に、まず出席をする時に、すっごく、新しい図書館が、私達一所懸命考えてできるんだというワクワクした気持ちで出席しました。でも何だかこう、勉強不足だとは思いますが、暗い気持ちになってきたのは何でかなと思います。やはり先ほども、先生がおっしゃいましたように、早く作ってほしい。もう子供たちは一年と言わずどんどん成長していきますし、私たちはどんどん年を取っていつ死ぬかわからない状態になっちゃってるのが私なんですけれども。何て言ったらいいのか、難しいことはわかりませんが、やっぱりみんなでワクワクして図書館のことについて考えて、話し合っていきたいなと思います。

(拍手)

市川座長

ありがとうございます。

いろんな意見はあると思いますので、そこは皆さんからお聞きしていきたいと思います。他に、この先人とか歴史とかにかぎりません。5-1 についてご意見ある方、はい。

佐々木委員

具体的な発言じゃなくて大変恐縮なんですけども、最初の段階で話し合いながら前に進む段階でこうやって示されている今の段階においては、このまま進んでいただいて全然いいのかなというふうに思っております。

ただ、私自身が勉強不足なので、これからいろいろなことを具体的に話し合っていくにしたがって、少し修正をする余地を残しながら進めていくということで私は全然構わないなと思って聞いていましたし、熊谷さんの意見に大賛成でして、前向きに明るく議論していかないとですね、いい図書館できないと思うので、ぜひそういう議論をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

市川座長

はい、ありがとうございます。他にありませんでしょうか。いいですか、他にありませんか。この5-1の部分全体でも構いません。その子供の読書活動あるいは郷土資料、それ以外でも、具体的に文言でなく

でも構いません。このあたりがどうだ、というようなご意見でも構いません。いいですか、では菊池委員から。

菊池賞委員

⑩ですけれども、行政資料を収蔵するということですけども、所謂、文書館（ぶんしょかん）の機能も新図書館に持たせるという理解でよろしいですね。

事務局（高橋）

そのような考え方で準備しております。

菊池賞委員

じゃ、それに加えて、その、読み方違いますけども、文書館（もんじょかん）と言ったりしますけども、これは古文書の類ですね、それから芸術作品に関しても、文書館（もんじょかん）、文書館（ぶんしょかん）といった機能を新図書館に持たせるということよろしいですね。

市川座長

今の段階ではですね、他の所に、例えば、記念館とかですね、賢治記念館、新渡戸記念館、萬鉄五郎記念美術館など博物館もございます。そちらに保管している物もあるわけですし、図書館に新たに古いものということにはならないかな、と思います。それらの資料を図書館で見ることができるとか、電子的に見ることができるとか、通常であれば目録では見れると思うんですが、中身まで資料として見れる形であればいいんじゃないかなと考えておまして、その連携を図りたいということを書いているつもりです。

菊池賞委員

あの電子的な連携ということでしょうかね。

そうすると、ちょっと細かい話になっちゃうんですが、その電子化する機器が必要ですよ。そうするとその作業スペースですとか、あるいは特殊なスキャナーを設置しなきゃいけないとか、っていうこともありますので、ま、それは細かい話になりますけども、後々そういうことが問題になってくるということを指摘しておきます。

市川座長

はい、他に。

藤井委員

前に進みましょう。

早川先生

まず、郷土資料の件なんですけども、先ほど熊谷委員からもこの会議に参加したらワクワクした気持

ちで話ができるんじゃないかっていうお話がありましたけども、郷土資料のコーナーに関しては僕は同感だと思います。歴史だけを保存している、そっちをあまり重視している…もちろん重視すべきなんですけども、新しい図書館の郷土コーナーに行ったら花巻の未来が見えるような郷土資料コーナーが必要かなと、僕は近年感じている。そのひとつ具体例が宮城県の大崎市の図書館です。素晴らしい郷土資料コーナーを持ってるなど。若い世代の人たちもいっぱいいるんですよ、周りに。花巻は将来こういう風になっていくんだと、歴史に学んで将来を思考するような郷土資料になってくれればいいかなというふうに考えます。

あとは行政資料に関しましては、非常に重要だと思うんですけども、例えば市の予算書をですね、財務担当部署に見せてくださいと行く人はほとんどいないと思うわけで、自分の台所事情がどうなっているかをもう図書館に行ったら気軽に見れるんだと、議会の議事録もすぐ見れるんだと。あとは郷土資料・行政資料に関しては紙だけじゃなくて、デジタル化をしてれば自宅に居ながらにして見れる。

学校から偉人のことを調べるときは、はいじゃあ図書館のホームページに入って、デジタル化されている副読本を見てみましょうね、というようになっていくと使いやすい図書館になっていくのかなって考えますね。

やはり郷土のことに関しては、過去も未来もというのが大事かなというふうに思います。以上です。

市川座長

はい。ありがとうございます。それでは5-1につきましては、少し修正する余地も残しつつというご意見もありましたが、このような書き方ということで、進めたいと思います。よろしいでしょうか。

(反対なし)

では、次5-2につきまして、図書館サービス網と新花巻図書館の役割について事務局から説明します。

事務局（高橋）

私の方から説明させていただきます。

こちら先ほど早川先生からご説明があった部分が大部分となりますが、計画の中でこういう形で表現させていただければいいかなというふうには書いてる内容です。先ほどお話いただいたこういう文言をつけたほうがいいんじゃないか、こういう表現がいいんじゃないかという部分についてご意見等々いただければと思いますが、読み上げさせていただきます。

2 図書館サービス網と新花巻図書館の役割

サービスを市内全体に整備するため、新花巻図書館を含む市内の各図書館がネットワークで結ばれた図書館システムを構築する必要がある。新花巻図書館を中央館、大迫図書館、石鳥谷図書館、東和図書館を地区館と位置づけ、市内の小中学校、文化施設（博物館、宮沢賢治記念館等）、大学図書館等と連携・協力をしながら、市内全域に図書館サービスを提供する。

ページをめくっていただきまして、次まで進みたいと思います。

1 中央館の役割という形で書かせていただいております。

新花巻図書館は、中央館として、花巻市図書館サービス網の中核として、また全市民の資料要求に応え

られるよう資料・情報を充実させた中心図書館としてサービスを行う。

- ・図書館サービス網の中核としての機能

施設計画、資料の総合管理、基幹的な事務統括、学校図書館活動の多角的支援、資料選択の情報提供、電算システムの管理・運営、物流システムの整備と管理、地区館の共同書庫、専門的な資料や情報の提供、レファレンス。

- ・中心図書館としての機能

国内外出版物の収集・組織化・提供・保存、市に関する資料の収集・提供・保存、貸出・参考調査サービスの提供、富士大学と連携し充実した資料の提供、他の図書館との相互協力体制を確立、生涯学習活動・文化活動・市民活動支援、施設に来館できない方へのサービス提供

2 地区館の役割

地区館は、市民の身近にあり、暮らしに役立つサービス拠点としての役割を担う。

一つ目の持つ図書館サービス網の実務を担う機能。貸し出しサービス、リクエストの受付、読書相談など直接的・実務的なサービスを受け持つ。資料収集においては、地区館ごとに地域の文化や特色を反映させる。また、簡易的なレファレンスサービスを行い、地区館において十分な対応ができない場合は、中央館への紹介や取次などを行い、中央館の資料や情報を提供する役割を果たす。

こちらにあくまでも案でございます。各地区館の資料収集テーマ

大迫図書館につきましては、早池峰山・早池峰神楽など山岳や神楽、民俗芸能等に関すること。

石鳥谷図書館につきましては、南部杜氏ゆかりの地であることから酒に関すること。

東和図書館、近代絵画の先駆者萬鉄五郎の生誕の地であることから芸術に関する各分野の資料。

ということで、設定させていただいております。こちらにつきましては先ほどからお話しさせていただいておりますこういう部分を追加したらいいんじゃないか、というふうなご意見等ちょうだいできればと思います。よろしく申し上げます。

市川座長

それでは 13、14 ページですね。中央館の役割、地区館の役割ということですが、この部分につきましてご意見ございますでしょうか。はい、菊池委員。

菊池賞委員

試案の 13 ページに相当しますけれども、下から 3 つ目のポイントです。②の中心図書館としての機能の中にありますけれども、国立国会図書館および他の公共図書館、大学図書館、専門的図書館との相互協力体制を確立し、という部分ですが、実は平成 29 年ですが、パブリックコメントでこのことに関して私、回答しております、そこで述べたものを読み上げますと、国立国会図書館デジタルコレクションの図書館向けデジタル化資料送信サービス参加館となって、館内限定資料の閲覧を可能にする、と。それに対して市の回答です。図書館向けデジタル資料や各種データベースの閲覧など新たな図書情報システムに対応できるよう努めます。こうなっておりますけれども、当時の回答からすると、この試案の内容が退行しているように見えるんです。後戻りしているように。そこら辺のお考えをお聞かせください。

事務局（高橋）

申し訳ございません。

表現の方法で、いま、パブリックコメント私も確認しておりまして、菊池委員の内容を確認しておりますが、ここに書かせていただいているシステムに関しましては、深く考えたものではありませんで、その部分は今ご意見いただきましたのであらためて考慮させていただいて、修正等検討させていただきたいと思います。

菊池賞委員

わかりました。

市川座長

他に、ご意見ありますでしょうか。佐々木委員。

佐々木委員

ちょっと教えていただきたいんですけど、全国の図書館で、同じようなシステムが活用されていると想定されてるんじゃないかと思うんですが、そうすると何ですかね、中央図書館があって、図書館のデータベースを各地域のものを登録しておいてそれを同じ域内の物は共有化しながら、実際の図書は欲しいと言ったもののところにいち早く届けるということでしょうし、あとデジタル化されている資料については、別に域内じゃなくてもどこでも共有化できるんですよね？たぶん。

それが他の県立図書館とか国会図書館とかそれ以外の物も自由に閲覧できるっていうことは、インターネットで別に図書館じゃなくてもインターネット上でサービス受けられるっていうことになるんですか？ちょっとあまり理解ができていなかったかもしれませんけど。

そういうことになると、同じシステムを使って各町ごとにそのシステムを導入して図書館を運用したとなると、その差っていうのは、結局運用になるっていうことなんですかね？そういうことなんですかね。

市川座長

はい、その点につきましては先生にもしご意見がありましたらお願いしたいです。

早川教授

ご質問ですけれども、最近、図書館もしくは図書館以外で、いろんな資料、例えば自分の街の古地図をデジタル化してインターネットにあがったとします。誰でも見れますよという設定にしていれば誰でも見れます。まずこれが一つ。

そうじゃない場合の図書館資料はいったい何なのか。お金を出して買う電子書籍です。これは花巻市立図書館で例えば賢治の作品全部電子書籍で購入しました。佐々木委員のご質問のように、そうなったら全国の人が見れるのか、これは図書館のカードを持っている人しか見れない。

すべて OK にすると、やはり販売していますので、著作物の関係が入りますので、その差ぐらいですかね。例えば、新花巻図書館が先ほど出た郷土資料、賢治の関係でもいいでしょう、著作権がクリアされたものはオープンにして行きますというのは誰でも見れるようになります。ただし、お金を払ってロ

イヤルティまでちゃんと措置をして、貸し出しができる電子資料については、これは限られた人しか見れない、というような考え方でいいかなって思います。

佐々木委員

繰り返しますが、システムってたぶん同じようなものを各市が使ってるんですよね？たぶん供給する会社もかなり限られている。

早川教授

限られてます。参入してるコンピューターの会社がですね、僕が現役でいたときよりも、ちょっと減ってきた、傾向として減ってきているのかなと、佐々木委員のご指摘の通り、そんなにありません。数えられるくらいです。10本の指から出ないよね？一桁。実際に、最近の質問で、新しい図書館になったから、新しいシステムを検討します。ってなったときに、10以上のベンダーシステムの会社に来るのかと思ったら、一桁が現実かな。

佐々木委員

基礎知識としてありがとうございました。

市川座長

何かご質問、とかでも構いません。

なかなかわからない部分もありますし、新しいこともございますので。

ご質問、ご意見、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ではここもまず、少し修正の余地、あるいはお気づきの件もあるかなと思いますので、そこを残しつつこのような書き方で。

また、菊池委員ご指摘の部分については少し修正案を考えさせていただければと思いますので、よろしいでしょうか。

事務局（高橋）

すいません。

話の途中、申し訳ございません。事務局として皆様のご意見をぜひいただきたい部分として、各地区館の資料収集テーマというのがございます。ここには忌憚のないご意見をいただきながら、こういうイメージでいいかどうかという部分のご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

市川座長

現在の各地区の図書館もこのような考え方でやっていますが、ご意見ございませんでしょうか。

藤井委員

ここに書いてあることだけがすべてじゃない。中心的にはこうですよ。ですから今後、運営していくう

えでね、次々とまた新しい皆さんに情報を出したほうがいいというテーマがあったら、各地区図書館で地域の皆さんの声を聞きながらサービスを充実していくということが前提だと思いますから、当面はこれでいいんじゃないですか。

市川座長

ありがとうございます。他にご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、堀合委員

堀合委員

今の、地区館の資料収集テーマのことなんですが、これを見たときに、私石鳥谷なんですけども、酒に関する資料ってありますけども、例えば、その地域の先人、例えば石鳥谷で言えば淵沢能恵さんとか、というような特別コーナーがあるわけですが、地域の子供たちが地域の先人を調べたいときにはわざわざ石鳥谷の子が花巻の中央館に来たり、大迫の先人を知りたい時に花巻までっていうのではなくて、22ページには先人や郷土資料といった本市ゆかりの先人の資料を収集したりというようなことが書いてありますが、これは地元で見れるというふうなほうが、地域の人にとっても子供たちの調べ学習にとってもいいのではないかなと思います。ですから、何となく、今現在石鳥谷の図書館では、お酒に関する資料のほかにも先ほど言った先人の資料とかあるので、その辺を含んだような…先ほどどなたかも言っていましたけど、もっと幅の広いような書き方をしたほうがいいと感じました。

市川座長

ありがとうございます。

そうですね、地域の先人等につきましても、加えていくようなことが必要かなと思いますね。そこも吟味させていただきたいと思います。

佐々木委員

よろしいですか。

市川座長

はい、佐々木委員どうぞ。

佐々木委員

あの、地域の偉人、先人の所です、お決まりの本当に宮沢賢治とか淵沢さんとか、そういった方に加えて、もう少し幅広く、明治以降、江戸時代ぐらいだったらまだ資料があると思いますけど、それぐらいのなかで活躍された方を割とピックアップして、調べられる範囲である程度データがあるっていう状況を作っておくと、そこに来て花巻市の近代史をよく見ようっていう方、興味を持たれるんじゃないかなというように思います。もう少し幅広く、分野も経済人を入れるとか、そういうことも検討いただければいいのではないかなと感じます。

市川座長

ありがとうございます。他にご意見はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次について説明をお願いします。

事務局（高橋）

続きまして、ページが5ページ目になります。新花巻サービスの基本に基づき、提供するサービスは以下の通りになるということで、試案の中身をちょっとまとめさせていただいています。試案と合わせてご覧になっていただければと思います。

1 閲覧・貸出

生涯学習や読書活動、地域振興と産業振興に資する図書や資料を収集し、利用者へ情報を提供し、図書や資料を貸し出す。

市内各図書館及び県内外の図書館等と連携を図り、利用者に図書や資料を貸し出す。

貸し出しをセルフサービスで行うことができるように予約図書を受け取れるコーナーを設置する。

来館が困難な方のために移動図書館車による図書貸し出しサービスを行うとともに、障害者向けに図書を個別に配送する方法を検討する。

他館所蔵の貴重な資料等についても電子資料で閲覧できるように努める。

2 レファレンス

利用者の調査研究、課題解決に求められる資料や情報を的確に提供できるようレファレンスサービスを行う。

資料や情報を随時提供できるよう、専用のレファレンスコーナーを設置します。

適時適切に情報提供できるように、電話や電子メールによる相談に応じる。

職員にレファレンスの知識を習得するための機会を提供する。

収蔵資料の検索はもとより、収蔵していない資料や図書についても他の機関や図書館と連携して情報を提供。

観光客に対しても、本市の観光・産業・歴史等の情報を提供。

専門的な分野の相談については、関係公所と連携した対応を行う。

3 リクエストサービス

リクエストサービスにより、利用者が求める図書で所蔵していない物については、相互貸借を活用するほか、必要に応じて購入によって提供する。

利用者の要求に力点を置いた考え方に図書館サービスを転換させる要素として、リクエストサービスに重点を置く。

リクエストサービスやアンケートにより、利用者が求める図書の収集に努める。

ここまででいったん、ご意見をいただければと思います。

市川座長

では今の説明について質問、ご意見ありますでしょうか。

はい、菊池委員。

菊池賞委員

確認です。レファレンスの2番目で、専用のレファレンスコーナーを設置とありますけども、これは有能な司書を常駐させるということで理解してよろしいでしょうか。

事務局（高橋）

ここについては、場所の部分のみで、有能かどうかというのはまだ検討していないんですけども、あくまで図書館を利用する方が相談できる場所をちゃんと作るという考え方で記載しております。

菊池賞委員

先ほど早川先生からもお話があったように、人が大事なんですね。現在有能な司書さんがいないのであれば、全国公募するとか、その後は花巻で独自に司書さんを育て上げていくとか、そういう発想がとても大事だと思います。

市川座長

菊池委員ありがとうございます。

藤井委員。

藤井委員

今、レファレンスという言葉があちこち出てきます。障害者のなかには勉強しなければ日本語を十分に取得できない人もいます。高齢者はますます横文字の日本語を出されても理解に苦しみます。日本語に直すと何ですか。

事務局（高橋）

相談コーナーと言いますか、興味関心を引くコーナーという形で図書館長よろしかったでしょうか。

藤井委員

多くの市民の目に触れるわけです。そういうときレファレンスが何か聞くのも恥ずかしいという人もいますから。よろしく。

梅原委員

相談コーナーとか、いろいろな相談がありまして、その方がどういうことを今調べていて、どういう本を求めているかということ、カウンターに行って相談していただいて、その方が求める本や、文書などをご紹介しますということです。

藤井委員

レファレンスっていう単語を日本語に直してください。

早川教授

はい、日本語に訳します。

藤井委員さんの調べ物、調査、研究をお手伝いするサービスです。調査研究支援サービスって言ってもいいかなって思います。何か藤井委員が疑問に思ったこと、調べたいことを一緒に図書館で調べて、この辞書にこういうふうに乗ってましたと。調査支援お手伝いサービスです。僕も、カッコ書きでも何でも、藤井委員が言ったように、その書き方は必要だと思います。レファレンスサービス、知っている方の割合は極めて低いです。もう一つ言うと、レファレンスサービスを使った人の割合は日本の図書館は物凄く低いです。ですので、藤井委員がおっしゃることはもっともだなと。わかりやすい言葉で、調べ物お手伝いサービスとも言えるわけですよ。僕のいた図書館ではそうしていました。レファレンスというのはあまり使わないように。調べ物コーナーってしていました。答えになりましたかね？

藤井委員

プロに任せます。

市川座長

ありがとうございます。

他にご質問、ご意見、ないでしょうか。

(3)のリクエストサービスっていうのもカタカナにはなっていますが、利用者が求める図書を、必要とあれば、リクエストっていうのは日本語になってますのでいいですか。

前野委員

レファレンスのところなんですけども、各コーナー、例えばヤングアダルトコーナーであったり、子供の本コーナーであったり、各部門の所に、各レファレンスの方が専門の方がいらっしゃるととてもいいです。一人の方にすべての本を網羅していただくのは非常に大変なことだと思うので、やっぱり子供の本には子供の本の専門、ヤングアダルトにはヤングアダルトの専門、この人に聞けばだいたい網羅してるからわかりますよというような専門の方が各書棚の所にいれば、すごく聞きやすいですね。何て言うか、いかつい人のところにドンと行くよりは、いつもにこやかに笑ってる人がそばにいて、こんな本を探してるんですけどって声をかけやすい、何かそういう雰囲気を作っていたきたいと思いますね。

図書館で静かにしていないといけないというところではなくて、自分が求めて行くわけですから、その求めたときにその求めたものを返していただけるようなそういう空間を作っていたきたいと思います。

市川座長

事務局何かありますか。

事務局（高橋）

はい。ありがとうございます。

最初にちょっとお話しておりました、現状のたたき台レベルの面積の話でいきますと、やはりサービ

スということで、カウンターを今2つをたたき台として計画しておりますので、今いただいたご意見をまた考えまして、検討させていただければと思います。ありがとうございます。

前野委員

ぜひ、子供の所には子供専用のカウンターをお願いします。私、早川先生がプリントしていただいた図書館を実際見てみたいっていつも思ってたところなんです。それで子供の図書のところ、子供たちはどうしても声が大きくなってしまふので、うるさくなるので、分離してますよね。そのところにも必ず、カウンターがあって、そこで完結できるような、そういうところが欲しい。わざわざまた中に入って、中央のカウンターに行って借りなきゃいけないようなそういうことではなくて、ここですべてが終わって、帰っていけるっていうそういう空間がぜひ欲しい。できれば授乳コーナーなどあったらすごくいいです。子供たちと行って、一緒に楽しめるところがあるとすごくいいと思います。

事務局（高橋）

ありがとうございます。

市川座長

他にご意見、ご質問ありませんでしょうか。

今のような、今の1、2、3の部分でですね、閲覧・貸出、調べ物レファレンスの部分…よろしいでしょうか。

では次に進みたいと思います。

佐々木室長

恐れ入りますが、今記録を取っておりますので、皆さんマイクを使用してお答えいただければと思います。

事務局（高橋）

では、6ページのほうご説明させていただきます。基本計画試案の15ページから16ページでございます。

4 図書企画展、講演会やセミナー等の開催

市民の生涯学習や読書活動、課題解決や地域振興に資するよう、社会情勢や時事に合った図書や資料、例えば感染症問題、夏の暑さ対策などといった具体的なテーマを持って重点的に展示紹介する。

図書活動や生涯学習活動を支援するとともに、図書利用者の増加を図るため、講演会やセミナー等のイベントを開催する。

これまで比較的用户数が少ない若い世代やビジネスマンにも利用されるよう、例えば、進学に関する資料や就職活動や仕事に役立つ資料など図書企画に積極的に取り組む。

5 学校図書の支援

児童・生徒が本に触れ心豊かに成長できるよう、学校図書館と連携し授業の内容に合わせた資料を提供するなど、授業への図書活用を図る。

児童・生徒が図書や図書館に関心を高めてもらうために、読書指導や図書館見学などの受入を行う。
学校司書や学校図書ボランティア、地域のボランティアと協力し、学校図書館や地域における読書活動を支援する。

6 情報発信を強化

市民をはじめ、利用者の利便性を高め利用者の拡大を図るために、図書情報はもとより、図書展示企画や講演会、セミナー、イベントや関連事業などについて広く情報発信に努める。

市民をはじめ、利用者がホームページやSNSに継続的にアクセスしたくなるよう、基本的な情報の掲載にとどまることなく、絶えず情報を更新する。

市広報や図書館だより等によるわかりやすい情報発信に努める。

ここまで以上になります。

市川座長

それではここまでの部分に関してご質問…はい、菊池委員。

菊池賞委員

5番目の学校図書館への支援ということなのですが、高校との連携はどういう形になりますかね？あの花巻市立の高校はありませんので、県立か私立かということになりますが、どのようにお考えですか。

事務局（高橋）

すみません。正直申し上げますと高校との連携は、現状では検討しておりませんので、この後菊池委員からいただいた意見を基に、どういった形でいけるか検討させていただいて。

このあと高校さんに意見等々聞きに行きますので、それを検討会議で報告させていただいてどのような活動ができるか、報告させていただきたいと思います。

菊池賞委員

わかりました。

市川座長

はい、山下委員。

山下委員

どこの図書館だったかに、地元の高校の図書委員が勧める本っていうコーナーがありまして、あ、こういうのもいいなと見た覚えがあります。花巻には何校か高校とか中学とか、ここは大きく言えばティーンズコーナーというところもあると思いますが、学校との関わり…主に先生とかそういうところのように、感じられますけども、中学校、小学校でも図書委員とかおりますね。中学校、高校はもちろんあると思いますけども、そういうふうな生徒さんたちの意見をきっちり反映できるようなそういう場があればいいなと。先生方の意見とかもですが、生徒さんたち自身のそういう活動も、反映されればいいなという

ふうに思います。

事務局（高橋）

このあと、報告させていただきたいと思っておりましたが、意見聴取ということで、この後中学校等々に私ども計画室で行って、いろんな図書委員さんとお話しさせていただきたいと思っております。その内容についてはこちらでご報告させていただきたいと思えますし、どのようなことを思っているかという部分に関しては反映させていただければなと思えます。

市川座長

あの今日、このサービスの部分、2時間ぐらいを目途にしておりましたので、今回の資料17ページの初めぐらいまで議論させていただいて、その後少し学校等から意見を聞くことについて提案したいということもございますので、そのなかで少しご意見をいただきたいと思えます。

ほかにご意見ありますでしょうか。はい佐々木委員。

佐々木委員

先ほどの菊池委員と同じ意見なんですけども、県立高校生とか私立高校生も花巻の市民だったり花巻に通っておられるわけで、非常に大事なユーザーとして、考えるべきだなと非常に感じます。ただ、管轄が違うんで確かに面倒なところはあると思うんですけども、端末になるのかその…県の高校の図書館でこのサービスにアクセスできるような形をつくると、例えば図書館でちょっと調べ物して実際に、図書館に足を運ぶ、というような高校生の利用が見込める…ちょっとわかんないですけど、そういう意味で、ぜひ高校の現場の方にもですね、意見を聞いてみるということをお話していただいたらいいんじゃないかなという気がしました。

事務局（高橋）

ありがとうございます。交渉させていただいてる状況ですので、会議毎に報告させていただければなと思えます。

市川座長

他にご意見・ご質問ありますでしょうか。

早川教授

他の委員の方々からぜひ聞きたいんですが、学校図書館の状況、このままでよろしいんでしょうか。ここで出なければ、僕が部長に聞けばいいんですけどもね、教育委員会はこういうふうには計画作っているんですか、考えてるんですかって聞くこともできるんですが、図書館協議会でも一部そういうのが出てますけれども、このままでよろしいのであればいいんですが。私は花巻の将来を担う子供たちの学校図書館の学習環境は、全然いいと思いません。新しい図書館で何ができるのかということを考えていかないと、それこそ全校配置を目指す、先ほど佐々木委員が言われた、県立高校は県教委の管轄だから、小中学校は市の管轄だから、そんなことを言っていると、前進が見込まれない。学校司書をいったいど

うしていくのか、ということを中心館で積極的に取り組む必要があると僕は考えているんですが、そこについて皆さんのご意見をいただければなと思うんですが。いかがでしょうか。

市川座長

はい、堀合委員。

堀合委員

この部分に関しては次回かなと実は思っておりましたが、学校図書館について、まず、学校司書を配置する前に、できることがあるのではないかなとそう思っております。と申しますのは、私、一関市が合併する前後に、一関市の学校に勤務しておりましたが、もう子供たちはすでに、バーコードリーダーを使って本を借り、その後に佛川先生から聞いたらもう私の時には図書館司書が配置になってたよっていうふうになったようですけども。もう子供たちは、バーコードリーダー使って、コンピューター入力する、蔵書がもうすでに入力されているっていうところから、学びの学習、調べ学習、いろいろなところに活用できるのではないかなと思っております。

あの、必ずしも司書じゃなくても図書館の例えば総記にどんなものがあるのか、蔵書を入力して、その学校の中にどういった本があるのか、ということを押さえておけば、自分の学校にはないけれども、隣の学校にはあるから使えるとか、そういったところがわかるのではないかな…と。

確かに、大事なものはオープン後というのはわかりますが、実は建設の所に令和8年完成、令和9年完成、その間の5、6年が私はとても大事なのではないかという気がしております。学校事務職員というかその、事務方の人でもパソコンに蔵書を入力するっていうことは、可能ではないかなと。それは貸し出しの自動化にもつながり、将来の自動化にもつながるし、いろいろ図書館ネットワークが小中学校にきちんと構築される。その最初が、今学校図書館にある本を入力して、把握するっていうところが大事なと、そういう気がしています。

市川座長

ありがとうございます。

そのあたりについて、小山田先生か佛川先生あたり、何かコメントなりご意見いただけないでしょうか。

佛川委員

えっと、そうですね。私は平成29年から3年間一関市立大原小学校で校長として勤務してまして、いま湯口小、2年目となっております。一関のシステムのことについても、確かに例えば総合的な時間に使いたいとなったときに、読書普及につながる。非常勤の方なんですけど、その方が一週間に一度、地域図書館ということになるんですが、旧大東町、一関市立図書館になるんですが、大東図書館に行って、そこで例えば必要な本が別な図書館があればそこから配送されて、行った時にそして学校に持ってきてくれる。そういったこともありますし、それから読書普及員さんだけでは足りない部分をその大東図書館から何人か来て、蔵書の整理等もやっていただきますので、かなり助かっております。そうしたときに、今学校が困っている部分っていうのが何かって言いますと、専任で図書にかかわれる人がいないってことにな

ります。たとえば、司書の資格があったとしても学校で図書館担当をしたとしても、通常の業務、あの定数で人員配置されていますので、通常は学級担任をしたりしていますので、なかなか図書に専念できない。そういう人がいないっていったところで進まないというところがあります。

今日、資料等見ますと、図書館から派遣いただいて、学校のお手伝いいただけるというのは本当にありがたいことだと思います。合わせてなんです、一関では確かに図書館のところが、すごくこう花巻より優遇と言うと変ですが、されているところがありますが、私は学校に勤務している時、学校全体を見渡した時、図書館の意義が非常に高いことは重々理解しつつも、花巻に来てすごくいいなっていったのが、私、花巻人なんですけども、例えば特別支援にかける人件費って言うのは一関の比ではありません。学校で日々苦勞してる部分に、花巻市教育委員会さんがより緊急性の高いところに支援をいただいている。と、私は思って、どちらかというとな花巻の方が仕事がしやすいところにあります。

この会に出て私がすごく思うのは、せっかくのこの会議ですから、よりいいものをたくさん出し合っ、そしてこの限られた予算の中で最大限何ができるかってことを考えていけたらいいなと思います。いいのはわかっていますし、いいことはいっぱいあるんですが、それを全部できるわけがない。ただ、それで諦めるのではなくて、何が必要なのか、どんどんどんどんまずとにかく出す。そのうえで、優先度の高いものを選んでいただいて、早く作っていただけたら、と思います。

ちょっと話がまとまらなくなっちゃったんですが、学校の図書館にいて、確かに一関の良い部分もあります。そして花巻で人がいなくて苦勞している分もあります。もちろん地域のボランティアさんもいます。ですが、仕事を持って、そのなかでのボランティア支援ですので、読み聞かせ等していただい、ほんとにありがたいんですが、ありがたいということをほんとに感じていますし、やれるところで学校に支援いただいていることに感謝しています。まとまりがなくなっちゃいました。以上です。

市川座長

ありがとうございます。ほかに小山田先生も。

小山田委員

はい、小山田でございます。

先ほど、管理システムの話が出ていましたけども、現在花巻市、小中学校合わせて28校、28校のうち実はバーコードが読める機械が入っている学校は半分にはってません。しかも、古いバージョンで運用している。しょっちゅうパソコンが固まってしまう。そういうちょっとかわいそうな状況、というんですか、そういう状況下にあります。システムの入っていない学校は、手書きで台帳整理、あるいはもう少し体がいいところはエクセルで整理。そういう現状でございます。これがまず現状。バーコード読む管理システムが入っている現状でございます。

あとは私個人的に思うのはあの…やっぱり人のいるところに人は集まるものと、いつも思っております。ましてや人にサービスする気持ち、接客の気持ちさえあれば、人はどんどん集まる、そう思っています。

現在、学校司書、免許の要らない学校司書という学校図書館法で位置づけられた方がいるんですけども、この学校司書、花巻の場合どうしても図書館から遠い学校がいっぱいあります。そういう場合、こういう学校司書さんがいれば、中央館と繋ぎ、システムでなくても繋いでくれる、必要なものを届けてくれ

る、そういう働きをしてくれる人のぬくもりが出てくればいいなと感じている所でございます。

あの2点、現状と私の「こうあればいいな」と、人がいれば人が集まるところでお話しさせていただきました。はい、以上でございます。

市川座長

ありがとうございます。

ほかにご意見、今のお話を聞いて何か、ありませんでしょうか。

どうでしょうか、早川先生、やはり必要性はあるんじゃないかなと。

もう少し考えさせていただきたいと思うんですが。

早川教授

やり方はいろいろあると思うんですが、いま小山田先生おっしゃっていただいたのは、一番学校現場の現状の課題はわかりやすいのかなと思います。で、そういうなかで、じゃどうしていけばいいのかっていうのを、大人の責任として僕は考える必要があるということです。

よく、お金がないからっていう言い方をしますけれども、じゃ、なんで一関はできているんですかね。財政力から言えば、花巻の方が上かなと思うんですよ。考え方の問題なんじゃないかと。将来子供たちに何を残していくのかっていう問題なんじゃないかと思います。

例えばモデル校を設置してやってみるとかですね。実感を伴った学校図書館の整備が必要なのではないかと僕は考えてます。最初は三校、五校でモデル校を設定して、学校司書をちゃんとつけて。小山田先生がおっしゃったように、人がいるところに人が集まる。子供たちが集まってくるというような状況を作り出していくっていうのを目の前に出現させる必要があるのではないかなというふうに思います。

あとは市の方でも教育委員会でもどちらでもいいんですけども、実際に一関だけじゃなくて、全校に司書を配置している自治体はあるわけですから、あの名取市ですとかね16小中にすべてに学校司書を配置してるわけですよ。子供たちの要するに学ぶ環境を学校図書館を用いてどういうふうに整えていくか、ですね。タブレットとか配布されているんですけども、鍛えられた司書であれば、ああいう指導はすぐにもできます。どういうふうに情報を獲得していけばいいのか、情報リテラシーを子供たちと学んでいくことも、僕は可能だと思っていますので。どうなんですかね。会議録も残るのであえて発言させていただきます。

目に見える形でモデル校でも何でもやらないと、いつになったらスタート切るんですかね。この点については、今日言いたいのは2点です。

人の点と、新しい図書館を本気でやる気があるんだったら、ちゃんと人を確保する。子供たちの将来のことを考えるんだったら学校図書館をちゃんと整備する。お金なんか考え様ですよ。じゃないですかね。僕がこういう言い方をするのは、妥当じゃないってわかっているんですが、僕は危機感を感じています。正直言って。いつまで経っても事が前に進まない。ということを皆さんと一緒に考えていければいいかなというふうに思っています。いったい、花巻市として学校図書館どうしていきたいのか、大人の責任として僕は考えるべきじゃないかなと思います。

お金なんかいくらでも、特別財源なんかいくらでも使えると思いますよ。学校図書館に対して。以上です。

菊池賞委員
(拍手)

市川座長

ありがとうございます。

今に関しましてご意見ありますか。

5番につきましてはですね、学校図書館につきましてちょっと保留ということにさせていただいて、まず6番まで今回、今日はまず決めると言いますかですね、議論しましたということでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは次にですね、試案検討会議設置要綱第6条第2項に係る委員以外の意見聴取について、ということで事務局から提案したいと思います。

事務局(高橋)

先ほど委員の皆さんからいろんな団体の意見を聞いたらどうかとご意見をいただいた中で、私共いま、前回の会議から何か所かこちらのほうからご連絡して、一応2団体からご了承いただいております。ました、というのはですね、子育てサークルの団体さんなんですが、実は昨日、コロナの影響で延期してほしいというお声がかかってしまいまして、内諾で6月にやることとなっていました。一旦保留ということになっております。ふたごサークルさん、と書いてるんですけども、上の団体さんの方が内諾をいただいておりますが中止になって、下のサークルさんの方が19日に実施したいと言うことで調整しております。こちら、子育て世代ということで、いろんなお話が伺えるかなと、先ほど前野委員からお話が合った通り、子育てスペースの部分だったりって部分のお話を受けれるかなと考えております。

花巻北中学校につきましては、やっぱり中学生についてどのような形で使いやすくてできるかなという点で説明をさせていただきたいということで準備しております。ここにつきましてはですね、引き続きいろんな団体を私ども、コロナ禍でなかなかご了承いただけない部分がありますが、いろんな形でアプローチさせていただいて、試案の周知に努めて、いろんなご意見をいただけるよう準備していきたいと思っております。

こちらにつきましては、引き続きこの会議でこういう意見がありましたとご報告させていただければと思っておりますので、今回についてはご了承いただければなと思っております。

市川座長

今の意見聴取計画につきましてですが、ご意見、ご質問、ありますでしょうか。

前野委員

あの箱モノを作る前に、その部分を使う人たちの声を必ず聴いていただきたいということです。あの、各フロア、各年代、いろんな団体、いろんな人たちが使うわけですけども、その部分を使う人たちがどういうものを求めて、どういうふうなところなら使いやすいのか、どういうふうなところであればいいのかっていうところを、必ず聴いていただきたいということです。

と、申しますのは、若葉小学校の方にボランティアで入らせていただいているんですけども、新しく校舎を新築する時に、今度の図書室はすごい立派だよって。吹き抜けで、明るくて、物凄いいんだって話をいただいて、すごくワクワクしてボランティアに入ったんですけど、人形劇もしていたので、作る方が誰が設計したのかわからないんですけど、たぶん、舞台があればいいだろうということで、舞台があったんですけども、使えない舞台だったんです。で、せっかく作っていただいた舞台が全然使えず、今は物置状態になってる。何てもったいないこのスペースって感じですね。

だから、実際使う人たちの声を必ず聴いていただきたい。そして、2階に吹き抜けになっていて、下は書簡がいっぱいあって、子供たちが借りるスペース、そこに螺旋階段のように階段があって2階に続いている。2階にも本当は図書のスペースがあるんですが、そこが吹き抜けになっているが故に、低学年が危ない、上から落ちる、危ないということで、その階段をロープで「ここは昇り降りしないでください」状態なんですね。そして上は図書室として機能できない。で、そこには古い読まなくなったような廃棄する本だったりとか、古い資料だったりとか、そういうふうなものを置いてるという状態になってしまっている。なので、そういうもったいないスペースをつくらないでいただきたいということなんですね。ですから必ず、箱モノを建てる前に、各、そこを使う人たちの声を聴いていただきたいと、いうことをお願いしたい。以上です。

事務局（高橋）

非常に貴重なご意見だと思います。

私どもも、現在アプローチしている状況でございますので、いろいろな団体からお聴きした意見を皆さんと共有したいと思っております。よろしく申し上げます。

市川座長

佐々木委員。

佐々木委員

私、商工会議所から来ているので、建設業界側から言った時、たぶん建設部の担当になって、市のほうのご担当の方が変わって、建設に入ると思われるのですがその辺のプロセスについてなんですけど、基本設計をして、概略の設計をした後に、詳細設計をすると思うんですけど、その両方の過程の中で設計業者さんが決まって同じ設計事務所さんになるか場合によっては違うかもしれませんが、いずれにしてもどちらも具体的に設計の仕事をする設計事務所さんに、この委員の方々と話をする機会を作ってもらっているのは、いいような気がしますね。でないとやっぱり、仕事をする方は仕事のほうで、やっぱりこれまでの実績だったりとかそれなりによかれと思ってやってるんですけど、そこまで細部についての言及は、情報として届いていないと、今みたいなことが十分に起こりうるんですよ。なので、それぞれの具体的な業者さんが仕事を進める段階の適切なタイミングでその場を設定してあげるといいような気がします。

市川座長

ありがとうございます。

一関もですね、基本設計の段階で市民の皆さんの意見を踏まえて若干変わった箇所があったというふうに聞いていますので、そういうのはあるかと思います。ありがとうございます。

市川座長

あとこの件でご意見はありますか。

よろしいでしょうか。

それではそのように進めていきたいと思います。

ほかに、事務局お願いします。

事務局（高橋）

はい、現在、図書館計画室では市のホームページ上に市民の方からご意見をいただくフォームを開設しております。今回フォームにご意見をいただいておりますのでこのタイミングでご紹介させていただいて、会議の議論とするか討議したいと思います。お手元にアンケートシステムと書かれた資料があるかと思います。こちらのほうご準備いただけますか。こちらの資料を読み上げる形でご報告いたします。なおこの資料につきましては、個人情報黒塗りさせていただいておりますのでご了承くださいと思います。

では読ませていただきます。

5月20日に頂戴したご意見でございます。

- ・一関図書館がモデルなら「一関図書館（振興）基本計画」を参考にすべきでしょう。
- ・富士大学の早川先生と面談しました。庁内計画部門に「経験のある図書館司書」を専任でいれるべきであると話されておりました。以前から要望しているそうです。

<他の先進図書館の「基本計画」と比較して不足している部分>

①「基本構想」（P11）

- ・基本計画の中の「基本構想」が1ページだけで良いか？
キャッチフレーズ、理念、将来像（コンセプト）、目標、指針、など必要ではないか
- ・目標値の設定～蔵書冊数・貸出冊数

②これまでの経過（P2）

（H23年）市民懇話会（H25年）花巻中央図書館基本計画（H29年）新花巻図書館整備基本構想（H31年1月）新花巻図書館整備推進プロジェクトチーム（R2年1月）新花巻図書館複合施設整備事業構想（R2年）市民ワークショップ、意見交換会（R3年4月）新図書館計画室
※他に、パブリックコメント、市民説明会、議会への説明、市長への提出 など

③基本計画の位置付け

「上位計画」にあたる、花巻市まちづくり総合計画・花巻市教育振興基本計画・花巻市生涯学習振興計画。「下位計画」にあたる”各年度”花巻市図書館運営方針（基本方針・重点目標）との位置付けと整合性（相関関係）

④基本計画策定フロー

（1）関係組織～意思決定組織（市長・検討委員会？）、計画室、教育委員会、市議会、試案検討会

議、市民参画の関連を明記すべき

(2) 全体スケジュール

基本計画決定までの日程、手続き

⑤運営計画～職員の「意思」

基本方針・組織運営体制・運営に関わる情報開示方法。計画進捗情報の情報発信。新館開館までに「今できること」

めくっていただきまして、5月24日の部分です。

ここの部分、上の部分に個人情報がありますが、今回黒塗りさせていただいています。

<庁内体制・組織・スキームの問題>

(1) 計画準備部門に専任（経験ある）司書がない。

(2) ①建設準備室（図書館長または館長予定者が中心）

②建設検討委員会（コンサルタント・学識経験者・図書館長・行政部局・市民代表などによる「意思決定機関」）という一般的な組織構成とは違い、花巻市では「計画室」だけで計画と意思決定を行うようだが、それで機能するのか？

<「基本計画素案」に足りない項目>

(1) 「基本構想」に・メインコンセプト（基本理念）・キャッチフレーズ・めざすべき図書館像・基本目標（指針）・数値目標（蔵書冊数・貸出冊数など）が欠けている。「基本方針3項目」のみ。賞味期限切れ。図書館に関する基本的な考えやイメージの共有ができない。

(2) 基本計画の位置付け～上位計画（花巻市まちづくり総合計画・花巻市教育振興基本計画・花巻市生涯学習振興計画）「下位計画」（“各年度”花巻市図書館運営方針（基本方針・重点目標））との整合性

(3) これまでの「あゆみ」・経過年表

(4) 基本計画策定フロー～ ①関係組織の位置付け・サイクルの整理（意思決定組織、計画室、教育委員会、市議会、試案検討会議、市民参画）②全体スケジュール・プロセス

<（現）花巻市図書館「振興計画」の必要性は？>

新図書館開館までの5～10年間の、現図書館の長期中期運営サービスや開館準備として、他の先進図書館のように「図書館振興計画」を策定すべきではないか？

※早川先生は、開設準備部門に「経験のある司書」を専任で配置すべき、迅速な意思決定機関である「新館検討委員会」を設置すべきであることを5年前から要望していたそうです。まずは、庁内体制を整理するのが先決であると思われます。25日の会議は傍聴に伺う予定です。市議会議員で傍聴に参加する方がいると聞いてます。

最後に本日ご意見を頂戴したものです。

- ・図書館計画室に関してホームページが見にくく検索しにくい。新着情報、生涯学習、計画室と情報が3つに枝分かれ分散して、リンクで繋がっていないので、情報が探しにくい。花巻市のホームページは全体的に、他の自治体に比べて見づらく検索しにくくなっている。生涯学習部から働きかけてHPの改善をお願いしたい。組織表（図）から各部署に繋がるようにしてほしい。
- ・計画室独自で、新図書館建設に関する「～通信」新聞やホームページを作成、進捗状況や情報は発信して、市民の啓発や関心を高める工夫をしてほしい。

というご意見を頂戴いたしております。

この部分、どうしていくかということについて、私どものほうでどこまでどのようにするか、皆様のほうからご意見をいただきたいと思っております。

以上です。

市川座長

このアンケートシステム、ご意見ご質問等フォームという形で来ております。

これらにつきまして、何かご意見ある方いますでしょうか。特にはないでしょうか。

ある程度そうしますと、意見として事務局で考えられる部分を考えて、また皆様方にも議論していただくという形でよろしいでしょうか。

藤井委員

そのようにしてください。

市川座長

はい、ありがとうございます。

それでは今後のスケジュールに関しまして事務局から説明をお願いします。

事務局（高橋）

スケジュールにつきましては前回の会議でもお話しさせていただきましたが、月一回の開催を予定しております。

開催予定日に関しましては、皆様に日程調整等ご苦勞おかけすることがないように、現段階では6月は最終火曜日に開催を計画しております。

29日の午後、皆さんの調整がもし可能であれば29日を第一候補とさせていただきたいと思いますが、合わせまして調整させていただければと、ご確認ご連絡させていただければと思います。

佐々木委員

商工会議所の総会なので出られません。

事務局（高橋）

いま、佐々木委員のほうから日程調整のご依頼がありましたので、改めてこちらのほうからご案内さ

せていただきたいと思いますので、いったん日程のほうは改めさせていただければと思います。

市川座長

いったん、調整させていただきます。

それではあの質疑としては以上とさせていただきますが、ほかに皆さんから何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では次回、この続きからまたご意見いただいた部分を調整したところも含めまして意見交換していきたいと思います。よろしく申し上げます。事務局からありますか。

佐々木室長

第一回の議事録を皆さんにお示ししておりましたけども、ご確認いただけたかと思いますが、問題がないようであれば、会議終了後、市のホームページから公開するということになりますが、よろしいでしょうか。

はい、ではそのようにそちらのほうは進めたいと思います。

最後になりましたが、検討会議の中の議題につきましてはもう一度事務局のほうで、いただいた意見、本日もご意見をいただきましたので、精査しながら見直しをしまして、座長と相談しまして、整理したものを皆さんと共有させていただきたいと。また会議後にはかかっていきたいと考えてございます。

皆さんのほうからもですね、このような議題を取り上げてほしいというようなご要望も直接お受けしたいと思っておりますので、事務局の方までご連絡いただければなと思います。

よろしいでしょうか。

それではこれを持ちまして第2回の新花巻図書館整備基本計画試案検討会議を終了いたします。

本日はお忙しい中ありがとうございました。